

## 会 議 録

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 会 議 の 名 称                   | 第2回枚方市都市公園指定管理者選定委員会   |
| 開 催 日 時                     | 令和4年 10月 13日 開始時刻 13時 00分<br>(木) 終了時刻 15時 00分  |
| 開 催 場 所                     | 枚方市役所別館 4階 特別会議室   |
| 出 席 者                       | 会長：本多 重夫 委員<br>副会長：服部 純子 委員<br>委員：高見 彰 委員、藤本 真里 委員   |
| 欠 席 者                       | 平田 富士男 委員  |
| 案 件 名                       | (1) プレゼンテーションについて<br>(2) 評価について<br>(3) 評価結果について<br>(4) 答申について<br>(5) その他   |
| 提出された資料等の<br>名 称            | 資料5-2 確定 枚方市都市公園管理運営業務各種業務仕様書(抜粋)<br>資料5-3 枚方市都市公園管理運営業務仕様書 新旧対照表<br>資料14 枚方市都市公園 申請状況等一覧表<br>資料15 枚方市都市公園指定管理の質疑回答一覧表<br>資料16 評価表<br>資料17 評価コメント記入用紙<br>資料18 評価集計表(内容審査)<br>資料19 評価結果 |
| 決 定 事 項                     | 評価結果、指定候補者の選定、答申書について決定  |
| 会議の公開、非公開の<br>別<br>及び非公開の理由 | 非公開<br>枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。  |
| 会議録の公表、非公表<br>の別及び非公表の理由    | 本委員会の答申後に公表  |
| 傍 聴 者 の 数                   | —  |
| 所 管 部 署<br>( 事 務 局 )        | 土木部 みち・みどり室 工事委託課  |

※会長、副会長の発言について、会長、副会長の立場からの発言は発言者名を「会長」又は「副会長」、それ以外は「委員」と表記する。

## 第2回枚方市都市公園指定管理者選定委員会

開会 午後1時00分

(会長) ただいまから、第2回枚方市都市公園指定管理者選定委員会を開会します。まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は4名で、1名の委員がご欠席となっております。よって、過半数の委員にご出席いただいているため、会議として成立していることを報告させていただきます。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしておりますのが、委員会の次第を記した次第書と、資料5-2枚方市都市公園管理運営各種業務仕様書(抜粋)、資料5-3新旧対照表、資料14申請状況等一覧表、資料15質疑回答一覧表、資料16評価表、資料17評価コメント記入用紙、資料18評価集計表(内容審査)、資料19評価結果でございます。

それから、参考資料1として、本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したものと、参考資料2として、前回の会議でお配りしたものと同一資料となりますが、「資料6指定管理者選定基準に係る補足説明資料」でございます。

その他、申請団体の申請書一式の写しや、評価メモ等につきまして、それぞれお手元にありますでしょうか。

(会長) それでは、事務局から、本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局) 本日は、前回、7月14日(木)の委員会でご決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーション、また、評価に関する確認等、必要な審議を行っていただく予定としております。

また、前回ご確認いただきましたとおり、申請団体が1団体ということもあり、本日、評価を行っていただき、合議・答申へとお進めいただきたいと考えております。説明は以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。

それでは、報告に移ります。

報告(1)「各種業務仕様書について」、修正した内容の説明をお願いします。

(事務局) それでは、各種業務仕様書の修正内容について、ご説明します。

資料5-3「各種業務仕様書新旧対照表」をご覧ください。こちらもA4横長の資料で、新旧対照表となっております。左側が旧(修正前)、右側が新(修正後)となっております。

まず、枚方市都市公園管理運営各種業務仕様書⑫剪定業務仕様書の修正箇所でございます。第2章、管理事項、5.低木整枝の記載についてですが、当初公募資料において、「低木整

枝箇所については、別図「低木整枝箇所図」のとおりとする」と記載しておりました。これは誤りであり、実際は、園内全体の低木が対象となることから、記載のとおり訂正しております。

次に、⑬除草業務仕様書においても、同様の理由で訂正しております。

次に、一番下、⑳管理棟空調設備点検業務仕様書について、こちらは、王仁公園の空調設備一覧表の記載が抜けておりましたので、追加いたしました。

以上の修正を反映した各種業務仕様書を資料５－２として添付しております。こちらの内容を最終版として、市ホームページで公表し、公募を行いました。

各種業務仕様書に係る資料修正内容の報告は、以上です。

**(会長)** ありがとうございます。今の事務局からの説明に対して、特にご質問等がおりにならなければ、次の案件に移らせていただきます。

報告（２）「現地説明会、質疑及び申請状況について」、事務局のほうから説明をお願いいたします。

**(事務局)** それでは、資料１４「枚方市都市公園申請状況等の一覧表」をご覧ください。現地説明会の状況は資料に記載のとおりでございます。

次に、質疑回答の状況につきましては、資料１５「質疑回答一覧表」をご覧ください。

７月２７日から８月１７日までの質疑期間に提出された１２１件の質疑及び回答を取りまとめた資料になります。詳細につきましては時間の都合上、説明を省略させていただきます。

恐れ入りますが、枚方市都市公園申請状況等の一覧表にお戻りください。

３．申請状況につきましては、「京阪ひらかたスポーツみどりグループ」の１団体から申請がございました。

本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。

基礎審査につきましては、必要書類並びに必要事項が記載されているか等の点検を行い、不備がないことを確認いたしました。

当該団体の指定管理料の提案額については、５億２，８００万円でした。表の一番右の「指定管理料の得点」につきましては、申請団体が提示する指定管理料の合計額のうち、最も低額を提示したものを満点の３００点とすることにしており、今回、申請が１団体のみだったので、当該団体が満点の３００点となります。

また、公募に際しまして、提案上限額、調査基準価格、数値的判断基準値を定めております。資料裏面「参考 指定管理料の提案額について」をご覧ください。

調査基準価格については、提案上限額の８５％としており、調査基準価格を下回る提案額での申請については、その提案額により適正な業務履行が可能か否かについて、指定管理者選定委員会において審査するものとしております。

また、数値的判断基準値は、申請者の提案額の平均の８５％としており、その額を下回る提案額での申請があった場合は、失格としているものです。

今回の申請におきましては、この調査基準価格、数値的判断基準値を下回る額での提案ではありませんでした。

申請状況のご報告は以上のとおりです。

なお、今回、申請団体は1団体ですが、1団体であっても、審査、評価を行っていただき、当該団体が指定管理者として適当かどうか、最終的に合議、答申いただくことになるものでございますので、よろしく願いいたします。

現地説明会、質疑及び申請状況等に係るご説明につきましては、以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明があった内容について、ご質問等があればお願いします。

特になければ、もう次の案件に移らせていただきます。

案件(1)「プレゼンテーション」を議題とします。

プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と枚方市都市公園に係る確認事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識などについてご協議いただきたいと思います。

事務局のほうから、評価報告について、いま一度ご説明をお願いできますか。

(事務局) それでは、ご説明いたします。

前回の委員会においてご確認いただいた内容とも重複しますが、ご了承のほど、お願いいたします。

審査においては、本日出席の4名の委員の方々に、資料16「評価表」に、1から5までの5段階での評価をご記入いただくものです。

指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているかをご確認いただくとともに、加点事項に該当するかをご判断いただくものです。

評価表には、要求事項ごとに1から5段階の「評価」をご記入いただく欄と、それぞれの「評価の理由」を記載いただく欄がございますので、選定委員会において委員の皆様でご議論、ご発言いただく際に、ご活用いただければと考えております。

評価方法の詳細につきましては、お手元にお配りしております参考資料2「**資料6**指定管理者選定基準に係る補足説明資料」をご参照ください。最後のページに、5段階評価の基準を記載しており、この基準をもとに評価を行っていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日のプレゼンテーションにおいては、申請書類一式と一緒に送付させていただいた「評価メモ」もご活用いただきながら、確認事項や加点事項に関して、申請団体の事業計画書等の書面からは読み取れない部分などについて、ご確認いただければと考えております。

最後に、資料17「評価コメント記入用紙」について、ご説明します。

これは、今回の指定候補者選定において申請団体の評価を行っていただく際、その申請団体に関してよかった点、よくなかった点などの評価理由の総括をご記入いただくものでございます。

最終的には、委員会でご決定いただいた内容審査の得点と、指定管理料の額による点数を合計した総合評価の点数と合わせて、各委員にご記入いただいたものを一本化した評価コメントを市議会等へ公表していくことにしております。

なお、コメントにつきましては、この場ですぐ書きづらい部分もあろうかと存じますので、事務局としましては、来週の10月19日水曜日までに頂戴いただければと考えておりますが、Eメール等で事務局へご送付いただき、その取りまとめ、文章の一本化については会長、副会長にご一任いただき、その内容について、改めて委員の皆様にご確認いただいております。

なお、本日欠席の委員におきましても、コメントをいただきたいと考えております。説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。評価コメントの取りまとめ方法に関して事務局が提案した方法でよろしいですか。

< はいの声あり >

(会長) よろしいですか。先生方の意見を踏まえた上で、私や事務局で取りまとめて、各委員にご確認いただくという方法でやらせていただきたいと思えます。

それでは、プレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や、評価に関して委員の間で共有しておくべき事項等について、委員の先生方からご意見がありましたら、ご発言いただきたいと思えます。

私が最初に申し上げますと、割と5段階評価の「5」という評価を付ける場合、ある意味それは完璧に近いということだと思えます。また、「4」の評価の中にも、すごく濃淡があるように思えますが、例えば4.5とか4.6とかそんな評価点を付けることはできるのでしょうか。

(事務局) 各委員には、整数でご評価いただければと存じます。

(会長) 各委員1から5までの整数で評価し、最終的に各委員の評価から委員会として総合的に評価していくということになるのでしょうか。

(事務局) はい。

(会長) そのほかの質問等はよろしいですか。

そうしましたら、早速「プレゼンテーション」を始めさせていただきたいと思えます。それでは、申請団体を誘導していただけますか。

(事務局) それでは、申請団体を誘導します。

< 申請団体入室 >

(事務局) 準備はよろしいでしょうか。

ただいまより、10分間のプレゼンテーションをしていただきます。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆様から質問にお答えいた

できます。よろしいですか。

それでは、始めてください。

(申請団体) では、始めさせていただきます。

まず、1の申請団体の経営方針などに関する事項の説明を始めます。

当グループは、枚方市に基盤を置き、枚方市の公園緑地に深い愛着を持っており、その思いを形にする技術力のある京阪園芸及びひらかた緑のNPOと、長年にわたり山田池公園などの多くの府営公園管理運営に携わっており、プール施設運営などスポーツ施設運営の実績とノウハウを持つ大阪府公園協会の3者で構成されています。お互いの指定管理事業の実績、そしてプール施設運営及びスポーツ事業のノウハウを活用し、相乗効果を生み出すことによって、地域に根差した枚方市の公園管理運営に取り組んでいきます。各社の経営方針を事業報告書の3ページから5ページに記載しています。

育児、介護休業などに関する規定及びハラスメント防止規定は添付しております。これらの視点を含め、就業規則など、法令に基づいて管理事務所でも準ずるよう運営いたします。

また、公正採用選考人権啓発推進員においては、選任予定です。

障害者雇用率については、京阪園芸及び大阪府公園協会は達成しております。

国税、市税について、3者とも滞納はありません。

他の公園緑地管理業務などを受け持っており、それらの業務を並行して行うことで、安定した経営の継続が見込まれています。

続きまして、2. 施設の経営方針に関する事項の説明に移ります。

王仁公園は、枚方市最大の都市公園で多様な施設があり、特に唯一の屋外プールは、長年市民に親しまれてきました。

鏡伝池緑地は、樹木、水辺、鳥などの生物と調和の取れた公園であり、枚方市民が緑と触れ合う拠点としての役割を果たしています。

今後は、ほかの対象公園と連携しながら、緑を枚方に発信し、また緑を推進していく人材育成の場としての発展を実現させるべく、枚方市緑の基本方針に則った取組を実践していきます。

指定管理料については、5年間で5億2,800万円を提案しています。施設の管理運営にあたり、経費縮減プランを実践し、効果的かつ効率的な管理運営によるコストの削減に努めます。

「枚方市みどりの基本計画」に基づき、市民の憩いの場として、市民に愛され、親しまれる公園、スポーツ施設を目指して、公園の設置目的に沿った管理運営に取り組みます。

また、公園の管理業務を行うにあたり、上質な緑の創造、運動施設の運営、来園者の安全・安心を確保し、業務を円滑に進めるため、必要な人員を配置します。配置人数、業務内容については、19ページから21ページをご参照ください。

事業提案・改善について、23ページから33ページに記しています。

有料スポーツ施設においては、運動広場の空き時間を活用して、教室やイベントを実施し、新たなスポーツの機会を創出するとともに、施設の利用向上につなげます。

次に、プールの利用促進のため、利用者数の少ない平日限定の無料招待券の配布などを検討します。

新たな利用者獲得に向けた広報として、新聞折り込み広告などの検討、スポーツ教室などのPR及びSNSの活用などを行います。

王仁公園や香里ヶ丘中央公園においては、P－P F I事業者や周辺施設と連携し、合同イベントの実施などを検討します。そのほかボランティアを募り、一部の花壇やプランターを共同で管理していきます。

利用者対応については、接遇対応及びサービス向上に向けて、スタッフ研修を定期的を実施し、利用者満足を高める接遇を目指します。

また、アンケート調査を行うことで利用者ニーズを把握し、ニーズに合った対応や情報発信、管理運営を進めてまいります。

施設の危険箇所や潜在的危険を把握し、スタッフ間で情報共有を行い、日常巡回や定期点検時における安全確認を実施します。

トラブル防止のために、日常の管理業務や巡回の中で事故の発生しやすい箇所などの把握を行い、利用者の立場に立った安全対策を講じ、万が一事故が発生した場合は速やかな対応を行います。

苦情に関しては、内容や対応について責任者へ速やかに報告し、ほかのスタッフにも情報共有を行うことで再発防止に努めます。

### 3. 施設の管理に関する事項についてです。

まず、植物管理に関して、各公園の樹木は高木化しているものが多いので、年度ごとに作業エリアを決め、整備を進めると同時に、定期的な観察調査を順次行います。

王仁公園内のビオトープについては、明るい森への再生を図ります。除草は年3回、東部公園の芝刈りについては年4回行います。病害虫については、極力薬剤散布は行わず、早期発見に努めます。花壇に関しては、年間管理計画書を作成し、鏡伝池緑地内で他の公園分の花苗を育て、各公園の花壇やプランターに植え込みます。鏡伝池緑地特殊植物については、最適な栽培環境、技術に関する知識を深め、継承していきます。

運動施設については、日々の巡回清掃、点検を徹底して行い、快適な環境を整えます。地域や関係団体と協働し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を提供します。

維持管理に関しては、58ページから63ページに詳細を記載しています。

安心して公園利用及びスポーツができる環境が提供できるよう、関係法令を遵守し、予防保全を基本としたライフサイクルコストの削減と来園者の安全を確保するための業務に取り組みます。自然環境を保全するために、樹木の剪定や伐採、草地の刈り込み、水辺路の整備などに取り組みます。

廃棄物の運搬、処理については、廃棄物処理の各法令に従って、処分の手配を行います。環境配慮のため、施設内の室温管理や剪定枝の再利用を行うほか、ごみの持ち帰り運動について協議の上、行います。

### 4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項についてです。

個人情報の保護について、方針を制定及び管理体制の確立を図るとともに、各責任者及び従業員に周知し、個人情報の適切な保護に努めてまいります。

情報公開については、申請書などの書類が枚方市情報公開条例に基づく公開請求の対象になるため、請求があった場合は適正に対応いたします。

5. 緊急時における対策に関する事項に移ります。

緊急事態発生時に備え、緊急連絡体制を整備し、全スタッフで共有するほか、不審者侵入時、停電や断水が発生した際など、迅速に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成し、スタッフ研修を行います。

また、重大な災害時は、災害警戒本部体制や災害対策本部を設置し、枚方市と連携して対応にあたり、重大事故・事件が発生した際は、それに加え、事故発生現地に現地対策本部を設置します。

指定管理者指定要項の別表に、リスク分担表に記載されている責任区分に基づき、指定管理者としてのリスク、責任を負います。

最後の項目、6. その他について、管理対象5公園の見頃の植物を連動させるなど、ホームページに各公園、事務所の最新情報を相互掲示し、利用者が新たに公園を楽しむきっかけを創出します。

王仁公園へ花と緑の相談窓口の出張開催を検討するほか、鏡伝池緑地スタッフを中心として、各公園の定期巡回を行い、健全な樹林地へ回復できるよう、対応してまいります。

以上で、事業計画の説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

(会長) それでは、各委員から質問等あると思いますので、お答えいただけますか。

(委員) 今回の3者の方々の役割分担がどういうふうになっているのか。園芸の管理は京阪園芸さんがされるということは推測できますが、それ以外のソフト事業や、全体のマネジメントのコアをどの企業が行うのかを教えてください。

(申請団体) 全体は京阪園芸で行い、その中で京阪園芸は緑の管理運営を重点的に行いまして、あとは大阪府公園協会さんにおきましては、プールの管理をしていただきます。あと、ひらかた緑のNPOさんも、我々と一緒に緑の管理運営に携わってまいります。

(委員) 運営についてひらかた緑のNPOさんと京阪園芸さんの役割分担ってどのようにされるのですか。

(申請団体) 京阪園芸は代表企業でもありますので、主に施設の管理も含めて行い、各公園の樹木の管理等を行っていきます。それから、みどりのイベント等にも携わっていきます。

(委員) 全体のマネジメントのコアとなるのは京阪園芸さんということですか。

(申請団体) そうです。

(委員) 今回、有料施設だけではなくて、公園全体が区域に入っているの、地域における存在感が高まる気がします。そういった点での役割は京阪園芸さんが担うということですね。



(申請団体) そうです。

(委員) はい。分かりました。

(委員) 緑の管理のプロフェッショナルが集まったなという印象なんですが、市民や地域のスポーツ環境や、新たなスポーツ環境の創造、あるいは健康づくりの観点等の記述については、少し実現される具体的なイメージが湧きにくいというところがありまして、今考えられている施策の中で、実施するプログラムや地域の人たちを巻き込んで実施する催し等、具体的な何か施策はありますでしょうか。

(申請団体) 私のほうからお答えさせていただきます。

我々、京阪園芸はこの4月から指定管理をしているんですけども、枚方市スポーツ協会を構成団体とし、4月から王仁公園や中の池公園の運動広場といった有料施設メインの指定管理をやらせていただいております。王仁公園の事務所で、枚方市スポーツ協会所属の所長と一緒に日々の業務に当たっております。その中で、スポーツ協会主体で市民の方に参加していただく健康づくりのプログラム等をやらせていただいております。来年度以降に関しましても、ソフト面ではスポーツ協会に委託するという形になると思いますが、現状の市民参加のスポーツイベントやプログラムというのは継続していく予定です。さらに、発展させていくために、公園のお隣にある障害者支援施設の「セルフわらしべ」が馬を飼っているので、ご協力いただいて、園内で引き馬乗馬体験を、指定管理の自主事業として始めさせていただいております。そういったところは我々主体で新たな取組としており、スポーツ協会とも今後も連携をしながら、我々独自で何かできるかということも考えていきながら、よりアクティブな活動ができる公園にしていくというところはしっかり念頭に置いて、いろいろ模索していきたいと考えております。

(委員) ありがとうございます。スポーツ協会とか、あと各種目団体、枚方市のスポーツ振興団体を巻き込んでというようなところが申請書に書かれてましたけど、これは希望になりますが、できるだけそういういろんな枚方市にある団体さんを巻き込んでいただいて、それで公園をより活性化していくために、そういう団体の協力を得ながら、市民の皆さんにサービスを提供していくという形を作っていただけると、すごくいいかなと思います。維持管理面においてはすばらしい提案が出ており、それに加えてソフト面も市民や様々な団体と一緒に連携していくといった体制ができるといいかなと思いました。ありがとうございます。

(申請団体) ありがとうございます。

(委員) 枚方というと、すごく京阪というイメージがあって、いろいろなところで京阪を見かけますし、そのイメージが非常に柔軟で楽しい会社という感じがします。京阪グループの中で、ほかの企業と連携し、楽しい演出が活かされるとか、ワークスタイルとして京阪のグループ全体で何か連携する予定はあるのでしょうか。

(申請団体) そうですね、京阪園芸は、京阪ホールディングスの100%子会社でありますし、いろいろ広報活動であるとか、そういったものは連携していきたいですし、あとは我々も含め、大阪府公園協会も様々な公園を管理していますので、その公園とポスターとかチラシについての連携など、そういったことも有効な手段であるとは考えております。

(委員) それともう一つ、鏡伝池緑地において自治会とコミュニケーションを図るとか、積極的に枚方市のみどりの会議に参画するといった提案がありますが、具体的にどのように自治会とコミュニケーションを図ろうと考えておられるのか、それからみどりの会議っていうのはどういう会議で、これに参画することはどういう意味を持っているのか。その2つをお聞かせください。

(申請団体) 自治会は近くの樟葉の自治会と既に連携がありまして、今の指定管理の中でも、その自治会の前にある花壇と一緒に植え替えたりといった活動をしておりますので、今後もそういった活動を続けていければと考えております。

もう1点は、みどりの会議については例えで書いているのですが、やはり枚方市の公園として、枚方市さんとも協力していろんなことがやっていたら地域活性にもつながるかなというのがありますので、その出張講習の講師を依頼されたりしたときには快く協力して、鏡伝池の中で花しょうぶの講習会をしたりだとか、あと枚方市で行ってる春の緑化フェアに参加させていただいて、意見を交換し合ってよいものを作っていきたいなというふうに考えております。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 本件施設以外にもプールの管理運営はされてると思いますが、今まで事故はなかったですか。プール運営に関して。

(申請団体) 大阪府公園協会では、現在、服部緑地と、あと浜寺公園でそれぞれプールを管理させていただいておりますけれど、特段そういった大きな事故というものは今のところ発生したことはないです。

(委員) ささいなことっていう程度ですか。

(申請団体) そうですね。はい。

(委員) 分かりました。それから、今回の施設に関して、危険な箇所については定期巡回等で把握して是正していくといった内容を書かれておりますが、特に危険な箇所というのは、今具体的にご指摘できますか。

(申請団体) 王仁公園に関して言いますと、プールのエントランスになってます。かなり老朽化が進んでおりまして、ロビーの吹き抜けのかなり高い天井のところのトップライトみた

いなので、採光窓みたいなのがあるんですけど、そこがちょっとひび割れを起こしているところがありまして、割と老朽化が進んでるので、至るところに傷みは目立ちます。プール再開になると多くの人々が来られるので、そういう老朽化したところの作業点検が必要かと思います。あと、王仁公園の樹林についても、かなり縦に成長し過ぎて高木が多いですし、寝屋川公園とかでも幹折れがあるなど、倒木等で被害が出たとかしてますので、そのあたりも枚方市と協議の上ですけど、公園に来て木の事故で怪我というのは一番あってはならないことだと思いますので、未然に防げるような対応というのはしていきたいなと思っております。

(委員) ありがとうございます。そういった高木化はあまりよろしくないといった内容をお答えいただきましたが、要するに高木が、古くなると上から枝が落ちてきて、危険性の観点から、よろしくないということになるのですか。

(申請団体) 上から枝が落ちてくるということが1点と、あとはいろんな公園で発生しておりますが、空洞化してる樹木も見受けられますので、老木については(倒木が起こらないよう)再度点検しながら進めていきたいと思いますが、なかなか(量が多くて)一度に対処することができないので、箇所箇所毎年決めながら作業に当たっていかうかなと考えております。

(委員) かなりのその熟練値というか、経験が必要な作業ということになるんですね。

(申請団体) 京阪園芸には樹木医もいますので、樹木医の診断を受けながら、治療できるものは治療したいですし、無理なものは伐採という形で対応していくように考えております。

(申請団体) 今のお話、ちょっと補足させていただきますと、今年6月、王仁公園でドローンの樹木調査というのをテスト的に実施させていただきまして、上空から葉の状態を観察して、それである程度不健康な木に当たりをつけ、その当たりをつけた樹木をまた別の機械を使って、中の空洞化等を調べていくといった技術もあります。枚方市さんと協議の上ですが、定期的にそういうことができれば、ある程度広域的に危険な木を把握することができるのかなという気がします。

(委員) 何点かお伺いさせていただきます。まず、点在する施設を管理するという面ですごく大変だと思われるのですが、こちらの3団体さんで、枚方市外も含め、管理されている施設は今のところはないということで、ただしそのうちの2団体では管理されている実績はあるというということでしょうか。

(申請団体) はい。

(委員) 分かりました。王仁プールは、やっぱり市民の方が結構行きやすい大きな施設だと思います。そこで、ランチエリアの営業についてご提案がありますが、アイスクリームを売るっていうのはどのように販売されるのでしょうか。

(申請団体) 事務所で販売です。

(委員) このランチエリアの自主営業は、これまで営業していた業者さんにそのまま委託されるということですが、こちらについて、収支に委託の費用とかは計上されているでしょうか。またそれにおける収入は、その業者さんの収入になるということでしょうか。

(申請団体) 自主事業の収入の部に書かせていただいています、こちらのほうが王仁公園プールのランチエリアのサービス提供事業でありまして、委託納付金が100万円となっています、こちらが実際に指定管理者に納付金として納めていただく金額になってきます。

(委員) ではどれだけ売れようが、その委託納付金ということですか。

(申請団体) そうですね。今のところは、想定の金額ですので、そこら辺はまた変動する可能性がありますけれど、その納付金と必要な修繕費等の支払ったその差額が利益になってきます。

(委員) 王仁公園のビオトープって、今は鬱蒼とした印象ですが、みんなが触れ合えるという視点でそこを明るくしていくと提案されておりますが、ビオトープってなかなか維持管理が難しく、普通の草木と同じように管理すると、その自然を楽しんでいた人に、「伐採するとは何事か」と言われることもあると思います。その辺りの専門知識は特殊かと思えます。その辺りの配慮や自然を残してほしいといった要望が出たとき、どういうふうに対応するつもりかを教えていただきたい。

(申請団体) 初めは安全第一だと考えてますので、危険も調査した上で、(倒木等の)危険な木は切らせてもらいながら、作業してる時に周りの方のご意見等を伺えると思うので、柔軟には対応しようと考えております。一度にはなかなかできないので、状況を見ながら改善はしていきたいと考えております。

(委員) どうしても施設が老朽化している分、ソフト面にかかっていると思います。例えばスポーツ施設については、いろんなスポーツ団体と連携して進めていくっていう手立てがあると思うのですが、例えば森や緑を利用したスポーツ等、そういう発想っていうのはありますか。例えばツリークライミングだとか、草木を利用したスポーツや子どもたちの遊び場づくりみたいな、そういう発想のお考えというのはありますか。

(申請団体) それは考えております。ほかの公園でも既にやっておりますので、そういうのをやっぱり活かしてやっていきたいのですが、まず初めに今の環境を整えないと、それが第一と考えていますので、その環境整備が終わった後に取り組んでいきたい。しっかりした高木でないと、ツリークライミングの実施は無理なので、そういう木をまずは作って、体験の場も

今後考えていきたいとは考えております。

(委員) よろしくお願ひします。皆さんは緑のプロ、樹木のプロであります。先ほど、「セルフわらしべ」と連携した、乗馬体験のご提案がありました。例えば昆虫や小動物にそれから鳥とか、その辺りの生き物に対してはどのようなお考えでしょうか。できるだけ増やすとか、あるいは自然に任せるとか、いろいろスタンスがあると思いますが。

(申請団体) 森をある程度整備することによって、鳥類とかも今までよそに行っていたものが帰って来るとかがあると思います。去年はカブトムシが多量に発生したことがあり、そういう何かがやっぱり変わってきてるのかなという印象はあります。

(委員) 蛇が出たらどうするのですか。

(申請団体) そのままです。今のところ、毒性のある蛇はまだ見かけていないので、毒性のあるものが出てきたときはまた別に対策が必要なんですけれど。

(委員) マムシとかですかね。

(申請団体) はい。今はまだ毒がないものばかりなので、せっかく生きてる生き物をむやみに殺すのもどうかと思いますので、危険じゃないですよということだけお伝えして、そっとしてねということはおアナウンスしていますが。

(委員) 交通整理や近隣への調整等も含めて、イベントはどのような人員でどちらの企業がリーダーシップを取って実施されるのでしょうか。

(申請団体) (王仁公園でイベントを行う場合は) 王仁公園の管理事務所の職員が全体の統括を担い、交通整理といったことも含めて、リーダーシップを取っていく立場になると思います。現状でいいますと、王仁公園プールの開催時に一番調整が必要となります。過去には、少し離れたところにある小グラウンドを臨時駐車場として開放し、タイムズBという事前予約をして駐車してもらうといったシステムを導入してやっていたというのは過去の実績にあります。我々は今年の4月から王仁公園に指定管理者として入っていますが、来年度以降は、事前にどういう対応が必要で、どういうところでトラブルが起こるところを(指定管理経験がある)スポーツ協会からしっかりヒアリングした上で、プール開催時の一番駐車事情が混乱するときにも対応して、その経験を2年度以降に活かしていこうと考えております。

ほかの各公園も駐車場があり、中の池公園は公園の利用者よりも、近隣の集合住宅に来られる方の使用が多いので、大がかりな大会に使用してもらいにくいという状況があります。そのあたりも枚方市さんと協議しながら、ケース・バイ・ケースになってくるとは思いますが、適切な対応をしていければというふうに考えます。

(申請団体) 今でも鏡伝池の花しょうぶの開花時には、京阪園芸のグループ会社である京阪バスと連携しながら、無料のピストンバスを出したりしています。東部公園も広い敷地がありますが、広い敷地の割には駐車台数が少ないので、東部公園ではまだイベントを計画はしてないんですけども、今後イベントを行うようなことができるのであれば、京阪バスとの連携というのも考えてはおります。

(委員) はい、分かりました。ありがとうございます。

(会長) 長い間、ご質問にお答えいただき、ありがとうございます。  
以上でございます。お疲れさまでございました。

#### < 申請団体退室 >

(会長) それでは、事務局に対しましてご質問、ご確認等がございましたら、ご自由に質問いただけますでしょうか。

(委員) 鏡伝池緑地を現在、指定管理されてるのは、京阪ひらかたみどりグループという名称であります。今回の申請者とはまた、違う団体なのでしょうか。

(事務局) そうです。今現在、鏡伝池緑地を管理してますのが、今回の代表であります京阪園芸を主体に、ひらかたみどりのNPOと併せ2者のグループであります。

(委員) 実際のところ、NPOをこのメンバーで作ることになったのはどういうきっかけがあったのでしょうか。指定管理業務を受託するために設立されたNPOですか。

(事務局) 鏡伝池緑地の指定管理の公募前からこの団体は存在しておりました。NPOの構成企業は京阪園芸も所属している枚方市の造園業協会の企業でもあり、その造園業協会内で、今後の枚方のみどりをしっかり管理していこうという目的に立ち上げられたとは聞いております。

(委員) その業者さんのOBや関係者がNPOで活動されているということでしょうか。

(事務局) そうですね。各事業者の代表者が集まって、一つの団体を作られたということです。

(委員) 実際、現場で従事されるのはどういった方でしょうか。まさにその各企業の代表者の方が働くんですか。

(事務局) 各企業に実際に現場に出て働かれている方がおられますので、そちらの方が従

事されるのだと思います。

(委員) 管理はおそらくしっかりされるという感じはします。ただ、ソフトの部分でどう役割分担をするのか。誰が中心になって考えて、しっかりビジョン持ってどういう特性で3者が実施するのかなっていうところは疑問に思います。また、全般的にソフト事業に関する提案は特色がないなと感じます。維持管理面で不安な部分はないと思いますが、こちらのグループが5公園の指定管理業務を担ったことで、新たな何かが創出されるという部分が少ない。ただ維持管理の部分ではしっかり実施してくれるのだなと感じる。

(委員) 緑に関してはすごく安心ができるけど。おもてなしとか、子供向けのイベントとか。

(委員) やっぱり足りない部分っていうのはあると思うんです。それを枚方市のいろいろな団体を集めてもらって、それがプラットフォームになってみんなが集まってくる。そういうので補っていかないと、ソフト面の充実という部分は苦勞するかなという気はします。その分、足りない部分はみんなを集めて、意見を出し合い前進していくという進め方が一つあるのかなとは感じます。

(委員) 集めるコーディネート力もいるし、そういったことができるのかと思います。

(事務局) 今、委員がおっしゃったところは、市としても少し危惧してるところではあります。今回、構成団体の中に大阪府公園協会が入っております。そこはそういう面でのノウハウをお持ちだということを知っておりますので、非常に期待しているところです。

あとは市としても、にぎわいがすごく大事だと思っておりますので、市の中の観光部局とも連携しながら、例えば枚方市の特色である菊など、文化的なところもいろいろ併せ持って、いろんなにぎわいを作っていきたいと考えているところです。

(会長) よろしいですか。大体委員の先生方は皆さん同じような思いでおられるような気はしましたけれども。

それでは、案件(2)「評価について」を議題とさせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、ご説明します。

評価の基本的な考え方につきましては、先ほどご説明しましたとおり、資料16「評価表」の要求事項ごとに、1から5の5段階で評価をご記入いただくものです。

つきましては、ただいまから20分ほど、評価のためのお時間をお取りいただいております。その後、事務局で評価表を集めさせていただいた後、結果を集計しましたものをご提示させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

(会長) 今が大体2時ですから、後半は2時半ことでよろしく申し上げます。

<後半>

(会長) 委員会を再開します。案件(3)「評価結果について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、先ほど委員の皆様にご評価いただいた結果について説明させていただきます。

まず、スクリーンに映しております「資料18」評価集計表(内容審査)をご確認ください。委員の皆様からご提出いただいた評価を事務局で集計したものです。

委員全員のそれぞれの評価と、その右横に「委員会としての評価及び得点(仮)」といたしまして、「評価」の欄には委員4名の平均を、小数点以下四捨五入とし、1から5の5段階で記載しております。さらに右横の「得点」の欄には、要求事項の「配点」に、「評価」に応じた乗率を掛けた得点を記載しております。

「(仮)」としておりますのは、あくまでも平均をもとに機械的に算出した数値でございますので、この数値は参考としていただきながら、要求事項ごとに委員の皆様でご協議・合議いただき、委員会としての評価を最終決定いただけたらと考えております。

委員の皆様でご協議いただく中で、例えば、『平均は「3」となっているが、この要求事項については加点を行うべき提案内容が示されているので「4」の評価がふさわしい』などといったご判断をしていただくことも可能でございます。

全ての要求事項について、委員会としての「評価」が決定されましたら、この場で少しお時間をいただきまして、事務局のほうで点数化を行い、評価結果をご提示いたします。

資料19「評価結果」をご覧ください。

事前にお渡ししている資料上は、要求事項ごとの「得点」及び「得点合計」が空欄になっておりますが、後ほど評価をご決定いただいた後に、これらの欄に記載し、皆様にご提示いたします。その内容を委員会で最終確認いただきまして、合議・答申へとお進みいただきたいと思います。

また、今ご覧いただいております資料16は、1の③経営の継続性・安定性のところの項目と、2の②(イ)事業提案・改善に関する提案の項目の2つの評価が分かれております。事務局といたしましてはこの2項目については特にご議論いただけたらというふうに思っております。

以上です。

(事務局) 補足で説明させていただきます。例えば1. ①の経営方針でありますと、4の方が2名と、3の方が2名で、実質は3.5になります。この場合だと四捨五入で、小数点がないので、自動的に四捨五入で4となります。委員会の評価を最終的に4とするのか3とするのかといったご議論をいただければなと思います。

(会長) 個別に見ていきましょう。最初の項目です。ここについては今仮の評価として、



四捨五入したら4になっておりますけれども、4という評価でよろしいですかね。

委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。よろしいです。

(会長) 次、②指定管理者の指定を申請した理由のところですね。ここ四捨五入すると、4なんですよね。ここも4ということでよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(会長) はい、そしたらここも4ということになります。

それから、③経営の継続性・安定性はいかがでしょう。加点事項は、財務規律や運営体制の強化に向けた取組が行われ、複数の同種施設の管理運営を行うなど、豊富な実績を有しているというのが加点事項で、これをどう評価するか。

(委員) 企業としてはしっかりした経営状態なんだろうという判断をしましたので、当たり前といえば当たり前なのかもしれませんが、倒産してしまうことはないという判断で5と評価しました。これを当たり前というふうに評価するのであれば、評価が3でも問題ないと思います。

(会長) 3の評価をされている委員は、いかがですか。

(委員) はい。判断が難しく、ひとまず3という評価にしております。

(会長) まあ3が普通でしょうね。

(委員) 当たり前と言えは当たり前ですので、3の評価でかまいません。

(会長) よろしいですか。

(委員) はい、結構です。

(会長) それではこの項目は3といたします。

それから次の2. ①施設の現状に対する考え方及び将来展望ですよね。ここは4、4、4、3と各委員の評価となっております。

(会長) 3の委員いかがでしょう。

(委員) 4でいいかと思えます。

(会長) よろしいですか。はい。ここは4ということで、決定・合議できました。

それから、②施設運営に関する計画、(ア)運営計画に関する提案のところですね。ここは分かれています。3、4、3、3ですね。1人が4ですがいかがでしょうか。

(委員) 普通が3で少しよければ4という形で評価いたしました。3で結構かと。

(会長) よろしいですか。経理的なことが入っておりますが。

(委員) そうですね。3でも妥当な評価かとは感じます。

(会長) よろしいですか。そしたらここは3とさせていただきます。

次、(イ)事業提案・改善に関する提案の部分です。

各委員の評価は、3、3、3、2。1人が2をつけておられますが、理由等がございましたら。

(委員) 面白みに欠ける提案であったということで2としました。

(会長) やっぱり利用客の増加とかに関しては弱い部分はありますよね。そこら辺を考慮

されてるということですかね。

(委員) はい。でも3とする場合も意義はございませんので。

(会長) そうでしたら3で決しましょう。

続きまして、(ウ)利用者対応に関する提案のところですかね。ここは全員3と評価しております。3でよろしいですか。

(異議なし)

それから次の3. ①植物管理の項目は、各委員の評価は5、4、5、4。ここが一番点を取れるところですが、委員のご意見はいかがでしょう。

(委員) そうですね。5でも4に近いほうかなっていう5ではあります。4、5ぐらいの感じはします。公園のご専門の先生方いかがでしょう。

(委員) ここだっていうのはないのですが、この会社としてはこれが一番ポイントになるところで、実績もあるわけですから、そういう意味で4としました。

(会長) 四捨五入すると5になりますが、よろしいですか。

(委員) はい。異議はございません。

(委員) 私も5で良いと思います。

(会長) そしたらここは5といたします。

それから次が、②運動施設の管理運営です。ここが4、3、3、4という評価になっております。プール等に関する内容になると思いますが。

(事務局) これも平均すると3.5なので、今4になっております。

(委員) 私は上の植物管理は5にして、それと比べ運動施設の管理が見劣りすると思ひ3をつけました。

(会長) なるほど。

(委員) 3という評価とすれば、頑張っって欲しいっていうエールにもなると思ひますし。

(会長) そうですね。当然評価コメントとも連動して、エールっていう意味もあるかと思ひます。4の評価をされた委員は、3でよろしいですかね。

(委員) はい。問題ありません。

(委員) 私も3でいいと思ひます。エールという意味では、やっぱり植物管理と比較すると弱いというのは皆さん共通認識だと思ひます。

(会長) では、この項目は3にしましょうか。

次が、③維持管理の項目です。これが4、3、4、4で、1人の委員が3ですよね。ここは何かご意見ありますか。

(委員) 4にさせていただいて構いません。

(会長) よろしいでしょうか。それではここは4ということで決定させていただきます。

(会長) 次は④管理体制の項目となります。評価は4、3、3、3で、平均は3となっています。

(委員) 私だけが高い。4は評価しすぎかと思ひます。私も3でいいと思ひます。エールという意味もございませぬので。

(会長) それではこの項目は3とします。

次に、④その他の項目は3、3、3、3、で全員一致ですね。これは3でよろしいでしょう

か。

(異議なし)

(会長) それから次が、4. 情報公開の項目。これも特に平均です。法令に遵守してやるっていう話で、3でよろしいですか。

(異議なし)

(会長) それではこの項目も3ということで。

次が、5. 緊急時対応、これも可もなし、不可もなしみたいな話だと思います。プールの事故も大きな事故はないとおっしゃられてましたし、ここは3ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) 続きまして、その他の項目。ここは4、3、3、3、

(委員) 私だけが、4としております。これも評価コメントでエールを送るという意味も込めまして、委員会として3の評価で結構です。

(会長) 以上で全ての要求事項の評価が決定しました。事務局、これでよろしいですか。

(事務局) それでは、今から得点化させていただきますので、少々お時間いただいてよろしいですか。

それでは、得点化が完了しましたので、資料19「評価結果」を共有させていただきます。

まず、「事業計画に関する内容審査」の表をご覧ください。

委員会でご決定いただいた要求事項ごとの「評価」と、その要求事項の配点に、評価に応じた乗率を掛けた「得点」を記載しております。要求事項ごとの得点はご覧のとおりとなりまして、合計得点は700点満点中、437.4点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点については、申請団体が1団体であったことから、満点の300点となっております。

結果、総合評価でございますが、内容審査の得点が「437.4点」で、指定管理料による得点が300点を合計しまして、1,000点満点中、「737.4点」となっております。

また、一番下に、「評価内容」の欄がございますが、現在、空欄となっておりますが、先ほどご説明いたしましたとおり、後日、各委員からお送りいただく評価コメントを集約した内容がここに記載されるものでございます。評価コメントについては、この候補者を選定した理由のほか、候補者に対する要望などがありましたらご記載をお願いいたします。

以上の内容審査の得点、指定管理料の額に対する得点、それらを合計した総合評価の点数、評価コメントにつきましては、本日の委員会で答申をいただいた後に、市のほうで必要な手続を行った上で、最終的に市ホームページ等で公表する予定としております。

評価結果について、説明は以上となります。

(会長) それでは、ただいまのこの評価結果について、この資料のとおり決定することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声あり >

(会長) 異議なしと認めます。

よって、評価結果は資料のとおり決定いたします。

次に、案件(4)「答申について」、事務局から説明いただきます。

(事務局) それでは、ご説明します。

今回の申請団体は1団体であり、順位づけの要素はなくなりましたが、評価結果を踏まえ、この申請団体を指定候補者とするについて適当かどうか、委員会としてのご協議をいただければと考えております。

説明は以上です。

(会長) はい、ありがとうございます。

申請団体「京阪ひらかたスポーツみどりグループ」を、枚方市都市公園の指定候補者に選定することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声あり >

(会長) 異議なしと認めます。

よって、「京阪ひらかたスポーツみどりグループ」を、枚方市都市公園の指定候補者に選定することと決めます。

本選定委員会の選定結果を答申するにあたり、事務局のほうで一般的な案はあるでしょうか。

(事務局) 恐れ入りますが、答申書案を作成しましたのでご覧ください。

なお、今回の答申書案につきましては、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。

私のほうで読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。

年月日。

枚方市長 伏見隆様。

枚方市都市公園指定管理者選定委員会会長。

ここは後ほど自署をしていただきます。

枚方市都市公園指定候補者選定に係る答申書(案)。

本委員会に対して諮問のあった枚方市都市公園指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市都市公園指定候補者を枚方市都市公園指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市都市公園指定候補者。

団体名称等 京阪ひらかたスポーツみどりグループ。

代表構成員 大阪府枚方市伊加賀寿町1番5号。

京阪園芸株式会社 代表取締役 宮城和光。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会長) あとは、これとは別に評価コメントがあるわけですね。

(事務局) はい、後ほどご説明させていただきますが、評価コメントを取りまとめたものが先ほどの評価結果の下に記載されます。

(会長) 一応、答申書とはそこは別になるわけですね。

ただいま事務局から答申書(案)を読み上げていただきましたが、過去の従前の例を踏まえての記載方法みたいですが、委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

< 異議なし >

(会長) それではこのとおり、この案で答申することに決めます。ありがとうございました。続きまして、案件(5)「その他」について、事務局からお願いいたします。

(事務局) その他ということで、繰り返しになりますが、資料17、評価コメントについては、本日の会議終了後、各委員宛てにデータを送信いたしますので、記載いただき、メールにて返信いただきたいと思います。

本日提出いただける方に関しては、本日提出いただいても結構です。

なお、送信期限としましては、事務処理手順の都合上、10月19日の水曜日までにお届けいただきますようお願いいたします。

また、評価コメントの取りまとめ、文章の一本化については、会長・副会長にご一任いただき、その内容について、改めて委員の皆様にご確認いただいております。よろしくお願いいたします。

(会長) はい。それでは、最初にそういう形でやらせていただくということでご了解いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

では、案件としては以上になります。事務局から何かご連絡事項はありますか。

(事務局) 事前に皆様にお配りさせていただきました申請団体資料一式につきましては、委員会終了後、回収させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

また最後に、土木部部长田村のほうからご挨拶させていただきます。

(土木部部长) 貴重なお時間いただきまして、ありがとうございます。土木部部长の田村でございます。

ご審議いただきましてありがとうございます。

また今後、本日いただきました答申に基づきまして、本市で候補者を決定し、地方自治法の規定により、12月に、市議会に議案として提出し、指定管理者の指定の議決をいただく予定

としております。

会長、副会長をはじめ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、長時間にわたり、本選定委員会の委員としてご尽力いただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。

簡単ですが、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

**(会長)** 委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をお借りし、お礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

(閉会)